

特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と群馬県後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒を、5月下旬に郵送します。

健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人などに対して、生活習慣を見直す支援(特定保健指導)などを実施します。

○受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または、お住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

6月1日から11月30日までの間に9

ページの医療機関で受診してください。

※休診日は、各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によつては予約が必要な場合もあります。

8ページに日程表があります。該当地区での健診日に都合がつかない場合は、その他の日程でご来場ください。

○受付時間 午前中のみ(集団健診は午前8時30分から11時となります。)

眼底検査	貧血検査	検査機能	詳細な健診項目(医師が必要とした人のみ)	診察	血糖検査	検査肝機能	検査	身体計測	基本的な健診項目(必須項目)
		F R	赤血球数・血色素量・ヘマトクリット	クレアチニン・eG		AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)	B M I	身長・体重・腹囲・	番号札は午前8時から配布します)

○自己負担金 番号札は午前8時から配布します)

○受診時に必要なもの 無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

○受診内容 受診票・受診券、③採尿した尿容器(集団健診のみ)

①受診する人の保険証、②健康診査

受診票・受診券、③採尿した尿容器(集団健診のみ)

○結果通知 医療機関または市から郵送でお知らせします。

○注意事項

①朝食を食べずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください)。

②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。

※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が全額自己負担になります。

③市外に転出した人、国民健康保険資格を喪失した人および安中市で助成する人間ドックを受ける人は受診できません。全額自己負担になります。

◆その他 ①4月1日以降に安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度に入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。

お手数ですが、健診結果を本国保年金課または松住民福祉課へお知らせください。

③安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度

日帰り人間ドックの受付期間を延長しています

おしらせ版3月15日号および広報あんなか4月1日号にて、「日帰り人間ドック」の受付期間をご案内していましたが、新型コロナウイルスによる集団感染予防対策として、5月20日(水)まで受付期間を延長しています。なお、日程以外の詳しい内容については、広報あんなか4月1日号または、安中市ホームページをご覧ください。

【受付期間】5月20日(水)まで 午前8時30分～午後5時15分(※土・日曜日、祝日は除く)

【受付場所】本国保年金課窓口 松住民福祉課窓口

【問合せ】本国保年金課国保係(☎内線1113) 松住民福祉課税務保険係(☎内線2121)